

エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

令和3年度概算要求額 0.01億円（0.01億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業が省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）を導入する場合に、必要な資金の貸付けを行う金融機関（日本政策金融公庫）に対して利子補給を行います。

成果目標

- 平成5年度からの事業であり、平成28年度までに融資を実施した案件の後年度負担分のみを実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

融資対象設備

- 高性能工業炉
- 高性能ボイラー



〈高性能ボイラー〉



〈高性能工業炉〉